共同研究「公法理論・判例研究会」2016年度活動報告

研究代表　田　村　泰　俊

公法理論・判例研究会を設置した目的は、現代の公法学研究には理論の再構築が求められ、判例理論もその上に立った検討が必要となっているためである。そこで、憲法、行政法研究者が、それぞれの研究分野から1 つの問題に対して意見交換を行い、総合的検討を行うことをその趣旨として活動している。

以上の目的と趣旨から、報告が2 回行われた。次年度はさらに充実した活動を行っていく予定である。

第1 回研究会

日　時：2016 年1 月30 日（水） 15 ～16 時

テーマ：「行政不服審査法改正後の裁定的関与の現状と課題」

報告者：山　本　未　来

第２回研究会（「環境訴訟の課題」との共同開催）

日　時：2016 年2 月10 日（土） 16 ～18 時

テーマ：「行政不服審査法の改正」

報告者：鈴　木　庸　夫